

立川市生涯学習指導協力者登録制度について

立川市教育委員会
教育部生涯学習推進センター

<生涯学習指導協力者登録制度>

様々な分野での専門的な知識や経験・技能をもち、それを生涯学習ボランティアの精神で地域や団体・サークルなど市民の生涯学習に役立てたいと考えている方に「生涯学習指導協力者」として登録していただき、団体などの要望に応じて、指導者や講師として紹介する制度です。

<登録できる方>

1. 各種活動について、専門的な知識や技能をもっていて、市内の団体やサークルなどの活動に対して指導協力できる方。
2. 生涯学習活動に深い理解と熱意を持っている方。
3. 市内在住・在勤・在学者で20歳以上の方。
4. 指導協力者の身分を利用して、営利・政治・宗教活動をしない方。

<登録の手続き>

生涯学習情報コーナー（立川市曙町2-36-2立川市女性総合センター1階）に登録票がございますので、指導内容や活動歴などをご記入の上、ご提出下さい。

<登録の有効期間>

登録基準日より3年間です。今回の有効期間はご登録日から令和3年6月までとなります。

<団体・サークルへの紹介方法>

指導者・講師をさがしている団体・サークルなどがありましたら、生涯学習情報コーナーで記録の上、指導者・講師に関する情報を紹介いたします。具体的な交渉は団体・サークル等と直接行っていただきます。その結果、指導内容・日時・謝礼などの条件があれば、実際に指導していただくこととなります。

<その他>

この制度に登録した方は、制度の活性化を目指した登録者の自主組織「市民リーダーの会」の会員となります。登録者の相互交流、情報交換、講座・作品展・音楽会や研修会などの各種事業など、様々な取り組みを行っております。

<問い合わせ先>

立川市教育委員会教育部生涯学習推進センター「生涯学習情報コーナー」
立川市曙町2-36-2 立川市女性総合センター・AIM 1階
電話 042-528-6803 FAX 042-528-6804